

プロジェクト課題活動実績

課題名：地域計画を活用した担い手確保と農地集積の推進

下関農林事務所農業部 チーム員：中谷美里、林孝晴、原田凌、高林正典

<活動事例の要旨>

豊浦地区では高齢化により管理できなくなった農地が増加していることから、法人や地域自らが人材確保や法人化、農地の在り方を検討し、豊浦地区の営農の継続を図っていけるよう意識醸成を行った。それにより（農）Kでは、資源点検を行い人材確保に向けて新たに2名の作業支援者を確保でき、厚母地区では法人化に向けて地主の意向把握の実施ができた。また豊浦地区の3法人で連携し、肥料の共同購入を実施することとなった。

1 普及活動の課題・目標

豊浦地区は法人や個人の大規模農家を中心に農地の集積が行われてきたが、年々高齢化により管理できなくなった農地が増えてきている。それに対し、法人も組合員の高齢化が進み、労力不足であることから、これ以上の面積拡大は難しい状況となっている。

一方で、豊浦地区では、将来の営農計画や体制を検討する動きがあるとともに、現在、地域計画の作成が進められており、地域や集落で新たな担い手の確保や農地の集積について検討が行われている。

豊浦地区の農地を荒らすことなく、営農を維持していくためには、これらの取り組みを関係機関と着実に進めることにより、地域ぐるみで話し合いを促進し、集落営農法人の後継者や新たな担い手を確保し、併せて農地の集積を進める必要がある。

そこで、法人や地域自らが、後継者確保や法人化、農地の在り方を検討し、豊浦地区の営農を継続していけるよう意識醸成を図る。具体的には、法人の後継者確保に取り組む意向のある（農）K、及び法人化検討の動きがある厚母地区の取り組みを支援する。

2 普及活動の内容

（1）（農）Kの中期計画に基づく後継者確保の取組支援

（農）Kの理事から、雇用も視野に入れながら法人の労力不足の問題を考えていきたいという話があり、人材確保に向けた取組を関係機関と一緒に支援した。

- ・まず、法人の組合員から法人の現状や地域の実情について聞き取りを行い、人材確保の意向があることを確認した。
- ・人材確保のためには、まずは法人自らが現状を知ることが重要であるため、資源点検の実施を提案した。
- ・資源点検の実施にあたっては、市、JAにも参加を呼びかけ、関係機関と一緒に取組を進めた。取組結果については、月に1回情報共有を行った。
- ・資源点検により、5年後までのロードマップを作成し、中期計画とした。
- ・資源点検の実施およびロードマップづくりについては、農林事務所が主導で誘導していく形にならいう、法人自ら考えてもらえるように時間をかけてじっくりと検討を行った。



(2) 厚母地区での法人設立支援

厚母地区N組合が中山間直支で維持管理を行っていた農地で営農を始めるため、法人化したいとの要望があり、関係機関と一緒に取組を支援した。

- ・厚母地区N組合の代表と理事3名に、法人化の意向を確認した。
- ・法人化に向けて協議すべき内容について、法人化設立条件整理表にまとめて代表と理事に説明を行った。
- ・地主に対する営農意向調査の内容について関係機関と一緒に検討した。
- ・地主に対する営農意向調査はお盆の帰省時期に家族で考えてもらうよう8月上旬に実施した。
- ・地域計画の地元協議において、農地集積や新たな担い手について情報収集した。

(3) 地域計画策定による将来の担い手確保と効率的な農地集積支援

R5年度より地域計画の作成が進められ、地域や集落で新たな担い手の確保や農地の集積について検討が行われていることから、地域の実情を把握し、課題を整理した。

- ・(農)KUの役員会で法人の現状や問題点について聞き取りを実施した。
- ・(農)KUの農地がある下小野地区の地域計画協議の場で、集落の実情を確認した。
- ・(農)Uの代表理事に法人の現状や問題点について聞き取りを実施した。
- ・(農)Uの農地がある大河内地区の地域計画協議の場で、集落の実情を確認した。
- ・豊浦地区連携協議会で豊浦地区の4法人が肥料の共同購入に向けて検討を行った。

3 普及活動の成果

(1) (農)Kの中期計画に基づく後継者確保の取組支援

- ・資源点検の手法を活用することにより、担い手不足という問題が見える化でき、3年後に2人、6～7年後にさらに2人の労働力が不足することを組合員で共通認識できた。
- ・5か年の中期計画が策定でき、法人が今後5年間で取り組むべき内容が整理できた。
- ・人材確保については、労力不足が予想される3年後までに雇用者2～3名を確保することを目標とし、それに向けて取り組むべき内容を整理した。
- ・人材確保の他に、草刈り作業、ポンプの修理、機械の更新、農地の効率的な利用、鳥獣被害、水稻以外の作物の導入の問題点についても、5か年の取組内容を整理した。
- ・地域計画協議の場において、法人の現状と農地を地域で守っていきたい思いを伝え、地域の人との共通認識を図ることができた。
- ・地域計画協議の場で法人の作業に協力してほしいと呼びかけたところ、2名(60代、30代)が協力してくれることとなり、田植え、草刈り、収穫作業に参加された。
- ・山口県農業経営支援センターの専門家派遣を活用し、社会保険労務士による雇用に関する勉強会を開催し、法人が人を雇用する際に何を準備したらよいかが理解できた。
- ・法人が周年雇用する際の収入確保のため、地域の人に声かけをし、中山間直支と多面的機能支払の取組を開始することができた。

【(農)Kの課題解決(危機回避)のためのロードマップ】			【中期計画】				
解決・改善後の姿	目標	1年目(R6年)	2年目(R7年)	3年目(R8年)	4年目(R9年)	5年目(R10年)	6年目以降
早期に組合員・雇用者を2～3人確保 季節雇用者を2～3人	○3年後に雇用者2～3名確保 ・組合員確保・世代交代	○ 季節雇用者3名確保 ・季節雇用者リスト・グループライン作成 ・季節雇用者の年間労働時間内容リストアップ ・季節雇用者育成計画の作成 ・連絡・作業指示・指導業務体制整備 ・雇用契約・条件・傷害保険等の整備・確認 ・季節雇用者候補M氏、H氏への声かけ	・追加の季節雇用者への声かけ ・U氏、H氏との土地・作業契約検討(法人集積等)	○ 雇用者2～3名確保 ・定期雇用者の資格取得支援を検討	・定期雇用者の募集活動	・定期雇用者への栽培技術指導	・組合員の世代交代の検討
		○定期雇用者確保に向けた取組 ・雇用契約・就業規則等の整備	○定期雇用者確保に向けた取組 ・ 季節雇用者から定期雇用者候補検討 ・雇用契約・就業規則等の整備 ・ 定期雇用者育成計画作成	・雇用者・集落内組合員候補者リストアップ ・加入条件の検討(ハードルを下げず)	・組合員候補者選定・研修		

(2) 厚母地区での法人設立支援

- ・厚母地区N組合の法人化は農事組合法人ではなく、株式会社で行う意向を確認した。
- ・地主への営農意向調査を実施し、41人中、36名が法人にすべて管理を依頼する意向であることを確認した。一部法人化に対して不明確で不安がある地主もおられることがわかった。
- ・厚母地区の地域計画地元協議の中では、現時点では新たな担い手候補はいなかった。



(3) 地域計画策定による将来の担い手確保と効率的な農地集積支援

- ・（農）KUでは、定年退職後の人や子供世代に積極的に声かけをし、経験を積ませて人を育てていく取組をされていることが分かった。
- ・（農）KUの農地がある下小野地区は地域内で後継者を確保する仕組みができており、農地も面積拡大の意向のある法人や個人が管理していくことが確認できた。
- ・（農）Uは、高齢化による組合員の減少が一番の問題であり、新たな人材を地域内で探していく意向を把握できた。
- ・（農）Uの代表理事が組合員の後継者に声かけをして新たな担い手を探す取組をされていることを確認した。
- ・豊浦地区連携協議会で肥料の共同購入に向けて検討を行い、4法人のうち3法人で共同購入に取り組むこととなった。



4 今後の普及活動に向けて

(1) （農）Kの中期計画に基づく後継者確保の取組支援

- ・今後は、策定した中期計画をもとに1年ごとに活動を進めていき、総会時に1年間の進捗状況と来年度の活動計画について協議を行うこととした。
- ・関係機関は役割分担をしながら、（農）Kの人材確保に向けて支援を行っていく。
- ・30代の作業支援者については、法人の組合員になってもらえるよう検討していく。
- ・引き続き、季節雇用や定期雇用の確保に向けて、地域内での声かけを実施する。
- ・雇用に向けた法人の受入体制の検討を行っていく。

(2) 厚母地区での法人設立支援

- ・地主を含めた地域への説明を行い、法人化へ向けての合意形成を図る。
- ・法人化に向けた事業計画書や各種手続き、営農計画の作成支援を行っていく。
- ・代表が高齢化しているため、法人化に向けて新たな担い手を確保しておく必要がある。

(3) 地域計画策定による将来の担い手確保と効率的な農地集積支援

- ・担い手や農地集積にかかる地元協議での状況把握を実施する。
- ・豊浦地区連携協議会において、豊浦地区法人の課題解決に向けた協議の場を設定する。